

(証券コード5956)

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目4番9号

トソー株式会社

取締役社長 大 槻 保 人

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
(受付開始：午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー32階「アクアマリン32」 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第77期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記(連結計算書類の連結注記表)」および「計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記(個別注記表)」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、上記のインターネット上の当社ホームページに掲載された事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
当社のホームページアドレス <http://www.toso.co.jp>

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国のEU離脱問題、米国トランプ政権の経済政策等、世界経済の不確実性の高まりから依然として不透明な状況が続いていますが、政府による各種経済政策等により、緩やかな回復基調にて推移いたしました。

当社グループ事業関連の住宅市場におきましては、日銀のマイナス金利政策や相続税対策の影響もあり、新設住宅着工戸数が緩やかな回復傾向で推移しましたが、個人消費は力強さを欠いており、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループは新たな経営ビジョン「Vision2025」の実現に向け、新製品の投入や展示会開催等の営業活動を積極的に展開するとともに、原価低減活動や生産性の向上などを継続的に推進し、収益改善に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は22,479百万円（前期比1.7%増加）、営業利益は1,007百万円（前期比69.5%増加）、経常利益は999百万円（前期比71.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は702百万円（前期比125.0%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

(室内装飾関連事業)

室内装飾関連事業においては、発売50周年を迎えた機能性カーテンレール「エリート」の新色を追加したほか、ロールスクリーンやバーチカルブラインドの新シリーズを発売し、展示会やイベントの開催など積極的な営業活動を展開した結果、売上高は22,146百万円（前期比1.7%増加）、セグメント利益は982百万円（前期比67.9%増加）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、ステッキを中心とした介護関連用品の販売活動を強化し、新製品のプロモーションや新規開拓活動および不採算品の見直しを推進した結果、売上高は333百万円（前期比0.7%減少）、セグメント利益は24百万円（前期比178.1%増加）となりました。

なお、企業集団における事業の種類別の売上高の概況は次のとおりであります。

事業の種類	売上高	構成比	前期比
	百万円	%	%
室内装飾関連事業	22,146	98.5	101.7
その他の事業	333	1.5	99.3
計	22,479	100.0	101.7

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、工場生産設備、管理業務設備等に総額570百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益や雇用環境は引き続き回復基調が見込まれるものの、力強さを欠く個人消費や住宅投資の鈍化、人手不足を背景とした物流費の上昇等、経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、新経営ビジョン「Vision2025」の実現に向け、新製品開発力や市場への対応力の強化に取り組んでまいります。中長期の展望では、需要の拡大が見込まれる宿泊、医療・福祉施設といった非住宅領域の取り組みを積極的に推進するとともに、アジアを中心とした海外販売の強化や新規分野でのビジネス領域拡大を目指し、成長戦略の見直しを進めてまいります。また、原価低減、総費用低減の徹底を図り、高収益体質への転換と競争力強化に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第74期	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期	平成28年度 第77期(当連結会計年度)
売 上 高	23,925,052千円	22,467,998千円	22,112,318千円	22,479,675千円
営 業 利 益	1,032,739千円	787,031千円	594,144千円	1,007,234千円
経 常 利 益	1,010,446千円	784,031千円	584,614千円	999,609千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	199,297千円	345,098千円	312,297千円	702,722千円
1株当たり当期 純 利 益	19円10銭	32円85銭	29円73銭	67円11銭
総 資 産	20,611,036千円	21,476,726千円	20,893,174千円	21,060,411千円
純 資 産	10,286,448千円	11,311,432千円	10,926,759千円	11,447,116千円
1株当たり 純 資 産 額	975円99銭	1,072円99銭	1,036円23銭	1,109円29銭

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第75期の企業集団の財産および損益の状況の推移については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
4. 第76期より、表示方法の変更を行っており、第75期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第74期	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期	平成28年度 第77期(当期)
売 上 高	22,647,703千円	21,012,515千円	20,620,580千円	21,277,736千円
営 業 利 益	905,666千円	597,750千円	516,890千円	793,139千円
経 常 利 益	881,625千円	611,398千円	526,939千円	813,839千円
当 期 純 利 益	115,662千円	171,103千円	281,527千円	562,051千円
1株当たり当期 純 利 益	11円08銭	16円29銭	26円80銭	53円68銭
総 資 産	19,821,460千円	19,715,157千円	19,463,729千円	19,779,713千円
純 資 産	9,678,581千円	10,231,944千円	9,993,700千円	10,370,478千円
1株当たり 純 資 産 額	921円29銭	973円98銭	951円31銭	1,008円78銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第76期より、表示方法の変更を行っており、第75期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サイレントグリス株式会社	70,000千円	90.00%	スイス・サイレントグリス社製品の輸入およびカーテンレール製品・ブラインド等製品の販売
トソーサービス株式会社	50,000千円	100.00%	室内外装飾品、収納品の販売・取付施工他
P.T. トソー・インダストリー・インドネシア	2,800千米ドル	97.14%	カーテンレール製品・付属部品、ブラインド等製品の製造販売
東装窓飾（上海）有限公司	1,960千米ドル	100.00%	カーテンレール製品・ブラインド等製品の製造販売
フジホーム株式会社	35,000千円	100.00%	介護用品等の仕入販売
トソー流通サービス株式会社	50,000千円	100.00%	倉庫業、荷造梱包業、貨物運送取扱事業

- (注) 1. カーテンレール類およびブラインド類の仕入販売を行っておりましたトソーヨーロッパ S.A.S. は、平成28年1月29日の同社株主総会にて解散を決議し、平成29年3月15日をもって清算終了しております。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、室内装飾関連製品の開発・製造・販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、事業展開をしております。

なお、当社はカーテンレール類、ブラインド類、間仕切類等を開発・製造・販売するとともに、建設業の許可（内装仕上工事業：国土交通大臣許可（般-28）第16989号）を受けて、取付施工を行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントの内容は、以下のとおりであります。

事業の種類	事 業 の 内 容
室内装飾関連事業	カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマンシェード、アコーディオン式間仕切等の室内装飾関連製品の開発製造販売
その他の事業	介護用品等の仕入販売、物流業務の受託

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目4番9号
支 店	札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、さいたま支店（埼玉県）、 東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、名古屋支店（愛知県）、 大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、福岡支店（福岡県）
営 業 所	盛岡営業所（岩手県）、新潟営業所（新潟県）、宇都宮営業所（栃木県）、 長野営業所（長野県）、東京西営業所（東京都）、つくば営業所（茨城県）、 千葉営業所（千葉県）、多摩営業所（東京都）、静岡営業所（静岡県）、 金沢営業所（石川県）、京都営業所（京都府）、神戸営業所（兵庫県）、 岡山営業所（岡山県）、高松営業所（香川県）、鹿児島営業所（鹿児島県）
出 張 所	郡山出張所（福島県）、高崎出張所（群馬県）、浜松出張所（静岡県）、 松山出張所（愛媛県）、沖縄出張所（沖縄県）
工 場	つくば工場（茨城県）、水海道工場（茨城県）、兵庫工場（兵庫県）
流通センター	茨城県（1カ所）、兵庫県（1カ所）
配送センター	札幌配送センター（北海道）、福岡配送センター（福岡県）

② 子会社

名 称	所 在 地	
サイレントグリス株式会社	本 社	東京都
	営業所	大阪府
トーソーサービス株式会社	本 社	東京都
	営業所	東京都、大阪府、福岡県
P.T. トーソー・インダストリー・ イン ド ネ シ ア	本 社	インドネシア共和国
東 装 窓 飾（上 海）有 限 公 司	本 社	中華人民共和国
フ ジ ホ ー ム 株 式 会 社	本 社	東京都
トーソー流通サービス株式会社	本 社	茨城県

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
室内装飾関連事業	887 (243)	18名減 (21名増)
その他の事業	40 (10)	3名増(増減なし)
合計	927 (253)	15名減 (21名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数でありますが、嘱託社員30名は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は () 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
554 (91)	11名増 (5名減)	41.7	13.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員数でありますが、嘱託社員26名は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は () 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,266,897 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,030,397
株式会社常陽銀行	291,000
株式会社東京都民銀行	286,000
株式会社三井住友銀行	279,167

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 11,897,600株
(うち自己株式 1,617,336株)

(3) 当事業年度末の株主数 10,895名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 槻 保 人	1,427	13.88
ト ー ソ ー 取 引 先 持 株 会	558	5.42
ト ー ソ ー 社 員 持 株 会	469	4.56
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	458	4.45
十 和 運 送 株 式 会 社	414	4.03
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	338	3.29
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	222	2.15
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	216	2.10
株 式 会 社 常 陽 銀 行	215	2.09
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	200	1.94

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,617,336株保有しておりますが、上記の記載からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（1,617,336株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
大 槻 保 人	代表取締役社長	
前 川 圭 二	取締役（管理本部長）	
結 束 正	取締役（営業本部長）	サイレントグリス株式会社代表取締役会長、 トーソーサービス株式会社代表取締役会長、 フジホーム株式会社代表取締役会長、トーソ ー流通サービス株式会社代表取締役会長兼社 長
庄 中 基 秋	取締役（経営企画室長品質保証部担当）	
渡 辺 文 生	取締役（商品開発本部長）	
林 淳 之	取締役（海外事業部長）	東装窓飾（上海）有限公司董事長
久保田 英 司	取締役（製造本部長）	
森 兼 康 博	取締役（常勤監査等委員）	
久 保 英 幸	社外取締役（監査等委員）	
江 角 英 樹	社外取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 社外取締役 久保英幸氏は、弁護士の資格を有しており、法的事項に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外取締役 江角英樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役 久保英幸氏および社外取締役 江角英樹氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

就任

取締役（監査等委員） 森兼康博（平成28年6月28日付）
 取締役（監査等委員） 久保英幸（平成28年6月28日付）
 取締役（監査等委員） 江角英樹（平成28年6月28日付）

退任

取締役 加瀬兼司（平成28年6月28日付）
 監査役 森兼康博（平成28年6月28日付）
 監査役 山井潤一（平成28年6月28日付）
 監査役 久保英幸（平成28年6月28日付）
 監査役 江角英樹（平成28年6月28日付）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	8人	65,795千円（うち社外 1人 1,200千円）
取 締 役（監 査 等 委 員）	3人	18,234千円（うち社外 2人 6,714千円）
監 査 役	4人	7,365千円（うち社外 2人 1,965千円）
合 計	15人	91,394千円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名、社外取締役1名および社外監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額14,875千円（取締役14,050千円、監査役825千円）が含まれております。
4. 上記支給金額には、当事業年度に計上した役員賞与5,095千円（取締役（監査等委員を除く））が含まれております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会により報酬年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含みません。）となっております。
- 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会により報酬年額40,000千円以内となっております。
- 監査役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第75回定時株主総会により監査役報酬年額30,000千円以内となっております。

(4) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社の関係
- 該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 （監査等委員）	久保 英幸	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回中4回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会13回中12回に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
取 締 役 （監査等委員）	江角 英樹	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回中4回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会13回中13回に出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬 | 32,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査に対する報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人による当事業年度の監査計画の内容や会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて、前年度の報酬実績等との比較検討を行うなど必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるP.T. トーソー・インダストリー・インドネシアおよび東装窓飾（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次の通り決議しております。

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループは、法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、「企業倫理綱領」を中心とした関連規程や細則・マニュアルを整備するとともに、これらを取り纏めた「トーソーグループ危機管理関連規程マニュアル集」を全従業員に配布し、その周知と運用の徹底を図る。
 - b. 当社は、グループ会社を含めたコンプライアンスに関する統括および内部統制システムの構築と維持、改善を行うことを主眼とした内部統制委員会を設置し、定期的な法令等遵守状況のチェックや各部門の法令等遵守体制の徹底を行うことにより、企業集団における業務の適正性の確保に努める。
 - c. 当社グループは、「企業倫理綱領」に反社会勢力との絶縁に関する行動基準を定めるとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。
 - d. 当社は、社内および社外に窓口を設けた内部通報制度を整備し、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、これを理由に通報者が不当に扱われない旨を「内部通報取扱規程」に定める。
 - e. 監査室は、当社グループの法令等遵守体制および内部統制の有効性や効率性について監査を行い、必要に応じてその結果を代表取締役社長や取締役会、監査等委員会、内部統制委員会などへ適宜報告するとともに、被監査部門および統括・管理部門に要改善事項を指摘し、その改善状況を検証する。
- ② 当社グループの取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制、グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. 当社グループは、職務執行に係る重要文書およびその他の情報について「文書管理規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき、保存・管理を行い、必要に応じてこれらの文書や情報を閲覧できる体制を整備する。

- b. 当社は、「子会社の役割及び管理に関する規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき、当社が設定した管理主管者が、グループ各社の非常勤取締役等を務め取締役会に出席するとともに、定期的に開催する子会社連絡協議会をはじめとした会議を通じて、グループ各社の業績内容やその他重要な事項について報告を受ける。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制を整備する。
 - b. 当社は、内部統制委員会を中心に当社グループのリスク管理体制の構築と維持、改善に努めるとともに、緊急事態が生じた場合には「危機管理規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき損害の拡大防止を図る。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループは、重要な業務執行に関する意思決定機関および取締役の業務執行に関する監督機関としての取締役会を、原則月 1 回開催するほか、必要に応じて開催することで機動的・効率的な経営判断を行うとともに、施策および効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
 - b. 当社は、経営全般に関する方針等の立案設定、ならびに取締役会決議事項の事前検討等を行うことを目的として、各本部長を含む経営幹部が出席する経営戦略会議を原則月 1 回開催し、効率的な業務運営を行う。
- ⑤ 監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人を置く体制と当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、監査等委員を補助すべき使用人の指名と補助すべき期間を指定することができる。
 - b. 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- ⑥ 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱

いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社グループの取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において当社グループの業務執行または業績に関わる重要な事項について監査等委員に報告する。
 - b. 当社グループの取締役および使用人は、業務執行における法令違反や定款違反などの不正行為等の事実、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、その他コンプライアンスに関する事項を知った場合は、その内容を速やかに監査等委員会に報告する。
 - c. 当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会または監査等委員に直接報告を行うことができるものとし、当該報告をしたことを理由として、懲戒処分その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および重要な使用人から個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室および会計監査人との定期的な意見交換を行う。
 - b. 当社は、監査等委員が取締役会および業務執行上重要な会議への出席ならびに議事録等の関連資料を閲覧できる体制を整備する。
 - c. 当社は、監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社および当社子会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的に行開催し、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めました。また、代表取締役社長直轄の監査室が、社長の承認を得た監査計画に基づき、内部統制システムの整備と運用状況につき、当社および子会社を対象とした監査を実施しました。

② コンプライアンスに関する取り組み

内部統制委員会は、当社および子会社のコンプライアンスに関する統括組織として「企業倫理綱領」を基礎としたコンプライアンス体制の確認、改善に取り組みました。また、半期ごとにコンプライアンス状況の点検を実施し、各部署に対してコンプライアンスの認識と徹底を図るとともに、法令違反行為等の早期発見および是正を目的に、当社監査室および顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を運用しております。

③ リスク管理に関する取り組み

代表取締役社長により取締役の中から選任されたリスク管理統括責任者を中心として、「危機管理規程」をはじめとしたリスク管理に関わる諸規程に基づく運営を行いました。また、当社および子会社の全ての従業員に対して、これらの諸規程を集約した「トーソーグループ危機管理関連規程集」を配布し、リスク管理体制や危機発生時の対応について徹底を図っております。

④ 子会社管理に関する取り組み

当社グループ子会社の管理体制は「子会社の役割及び管理に関する規程」に定め、経営上の重要事項の決定については「子会社の管理・運営に関する職務権限基準表」に基づき、当社取締役会で決議を実施しております。

また、代表取締役社長と担当取締役および関連部門の部門長は、四半期ごとに関係会社取締役等から業績および見通し、課題について報告を受け、必要な対応を行っております。

⑤ 取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、法令または定款に定められた事項や当社および子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、監査等委員はこれらを監査・監督いたしました。また、業務執行に関する重要事項については、取締役会上程前に部門長も含めた経営戦略会議で十分な議論を尽くすことで、取締役の職務執行の適正性、効率性を図りました。

⑥ 監査等委員の職務執行

監査等委員会を13回開催するとともに、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け意見を表明するなど、取締役会の監督機能強化と実効性向上を図りました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、その職務の執行状況について定期的に報告を受

け、意見交換を行い情報の共有化を図り、監査の実効性を確保しております。

(注) なお、当社は平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社移行前の「監査役職務の遂行について」は次のとおりです。

監査役会を4回開催し、監査方針等の協議決定および監査結果報告を行いました。監査役は、取締役会をはじめとする重要会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、代表取締役との間で定期的な意見交換や情報交換を実施しました。あわせて会計監査人からは定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行い情報の共有化を図り、監査の実効性を確保しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,510,204	流 動 負 債	7,524,609
現金及び預金	3,739,455	支払手形及び買掛金	999,176
受取手形及び売掛金	6,411,024	電子記録債務	1,943,363
電子記録債権	1,657,519	短期借入金	1,184,795
たな卸資産	3,017,773	一年内返済予定の長期借入金	1,055,532
繰延税金資産	276,771	リース債務	84,860
その他	408,778	未払金	695,280
貸倒引当金	△1,116	未払費用	635,790
固 定 資 産	5,550,206	未払法人税等	303,847
有形固定資産	3,106,639	未払消費税等	191,980
建物及び構築物	773,616	繰延税金負債	358
機械装置及び運搬具	670,834	その他の他	429,624
工具器具及び備品	178,849	固 定 負 債	2,088,685
土地	1,229,806	長期借入金	1,013,135
リース資産	210,444	長期リース債務	128,607
建設仮勘定	43,088	繰延税金負債	189,652
無形固定資産	661,530	役員退職慰労引当金	132,850
投資その他の資産	1,782,036	退職給付に係る負債	306,425
投資有価証券	642,429	資産除去債務	123,286
長期貸付金	343	その他の他	194,728
退職給付に係る資産	677,808	負 債 合 計	9,613,294
繰延税金資産	65,942	(純資産の部)	
その他	397,369	株 主 資 本	10,921,869
貸倒引当金	△1,856	資 本 金	1,170,000
資 産 合 計	21,060,411	資 本 剰 余 金	1,391,124
		利 益 剰 余 金	8,875,776
		自 己 株 式	△515,031
		その他の包括利益累計額	481,896
		その他有価証券評価差額金	241,564
		繰延ヘッジ損益	△5,501
		為替換算調整勘定	39,096
		退職給付に係る調整累計額	206,737
		非支配株主持分	43,350
		純 資 産 合 計	11,447,116
		負債及び純資産合計	21,060,411

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,479,675
売上原価		13,098,666
売上総利益		9,381,009
販売費及び一般管理費		8,373,774
営業利益		1,007,234
営業外収益		
受取利息	13,138	
受取配当金	15,870	
スクラップ売却益	11,094	
その他の	23,915	64,020
営業外費用		
支払利息	47,915	
売上割引	11,234	
為替差損	5,291	
その他の	7,204	71,645
経常利益		999,609
特別利益		
固定資産売却益	516	
ゴルフ会員権売却益	30	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	66,193	
子会社清算益	23,807	90,548
特別損失		
固定資産売却損	72	
固定資産除却損	542	
減損損失	797	1,413
税金等調整前当期純利益		1,088,744
法人税、住民税及び事業税	369,813	
法人税等調整額	13,358	383,172
当期純利益		705,572
非支配株主に帰属する当期純利益		2,850
親会社株主に帰属する当期純利益		702,722

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,170,000	1,391,124	8,278,106	△398,939	10,440,291
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△105,052		△105,052
親会社株主に帰属する当期純利益			702,722		702,722
自己株式の取得				△116,091	△116,091
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	597,669	△116,091	481,578
平成29年3月31日残高	1,170,000	1,391,124	8,875,776	△515,031	10,921,869

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	173,796	26,396	88,412	156,975	445,581	40,886	10,926,759
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△105,052
親会社株主に帰属する当期純利益							702,722
自己株式の取得							△116,091
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	67,767	△31,898	△49,316	49,761	36,315	2,463	38,778
連結会計年度中の変動額合計	67,767	△31,898	△49,316	49,761	36,315	2,463	520,356
平成29年3月31日残高	241,564	△5,501	39,096	206,737	481,896	43,350	11,447,116

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

トーソー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽	鳥	良	彰	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	徹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーソー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,155,743	流 動 負 債	7,724,610
現 金 及 び 預 金	3,148,172	電 子 記 録 債 務	1,978,968
受 取 手 形	1,504,156	買 掛 金	962,198
電 子 記 録 債 権	1,550,915	短 期 借 入 金	1,010,000
売 掛 金	4,708,531	一年内返済予定の長期借入金	1,055,532
製 品	1,026,416	リ ー ス 債 務	83,830
仕 掛 品	142,154	未 払 金	658,760
原材料及び貯蔵品	1,460,361	未 払 費 用	569,157
前 払 費 用	130,748	未 払 法 人 税 等	266,933
繰 延 税 金 資 産	250,927	未 払 消 費 税 等	170,596
デリバティブ債権	109,124	関 係 会 社 預 り 金	541,471
そ の 他	125,101	デリバティブ債務	116,933
貸 倒 引 当 金	△867	そ の 他	310,227
固 定 資 産	5,623,969	固 定 負 債	1,684,624
有 形 固 定 資 産	2,822,776	長 期 借 入 金	1,013,135
建 物	623,280	長 期 リ ー ス 債 務	128,607
構 築 物	61,535	繰 延 税 金 負 債	94,033
機 械 及 び 装 置	482,836	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	131,017
車 両 及 び 運 搬 具	16,078	資 産 除 去 債 務	123,286
工 具 器 具 及 び 備 品	158,665	そ の 他	194,545
土 地	1,229,806	負 債 合 計	9,409,234
リ ー ス 資 産	209,465	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	41,109	株 主 資 本	10,134,415
無 形 固 定 資 産	660,553	資 本 金	1,170,000
特 許 権	6,684	資 本 剰 余 金	1,391,124
ソ フ ト ウ ェ ア	50,942	資 本 準 備 金	1,344,858
リ ー ス 資 産	669	そ の 他 資 本 剰 余 金	46,266
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	574,235	利 益 剰 余 金	8,088,322
そ の 他	28,022	利 益 準 備 金	292,500
投 資 そ の 他 の 資 産	2,140,640	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,795,822
投 資 有 価 証 券	642,429	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	51,425
関 係 会 社 株 式	743,499	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	73,305
関 係 会 社 出 資 金	112,327	別 途 積 立 金	4,500,000
前 払 年 金 費 用	362,232	繰 越 利 益 剰 余 金	3,171,091
差 入 保 証 金	223,278	自 己 株 式	△515,031
そ の 他	58,730	評 価 ・ 換 算 差 額 等	236,063
貸 倒 引 当 金	△1,856	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	241,564
資 産 合 計	19,779,713	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,501
		純 資 産 合 計	10,370,478
		負債及び純資産合計	19,779,713

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,277,736
売 上 原 価		12,937,345
売 上 総 利 益		8,340,391
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,547,252
営 業 利 益		793,139
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	58,128	
そ の 他	27,421	85,550
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,787	
売 上 割 引	10,891	
為 替 差 損	1,873	
そ の 他	1,296	64,849
経 常 利 益		813,839
特 別 利 益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	60,087	
ゴルフ会員権売却益	30	60,117
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	542	542
税 引 前 当 期 純 利 益		873,414
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	298,500	
法 人 税 等 調 整 額	12,863	311,363
当 期 純 利 益		562,051

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	その他資本 剰余金	利益剰余金 利益準備金	その他利益 剰余金(注)	自己株式	株主資本 合計
平成28年4月1日残高	1,170,000	1,344,858	46,266	292,500	7,338,822	△398,939	9,793,507
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△105,052		△105,052
当期純利益					562,051		562,051
自己株式の取得						△116,091	△116,091
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	456,999	△116,091	340,908
平成29年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	46,266	292,500	7,795,822	△515,031	10,134,415

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成28年4月1日残高	173,796	26,396	200,193	9,993,700
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△105,052
当期純利益				562,051
自己株式の取得				△116,091
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	67,767	△31,898	35,869	35,869
事業年度中の変動額合計	67,767	△31,898	35,869	376,777
平成29年3月31日残高	241,564	△5,501	236,063	10,370,478

(注) その他利益剰余金の内訳

	買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成28年4月1日残高	55,399	73,854	4,500,000	2,709,569	7,338,822
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△105,052	△105,052
当期純利益				562,051	562,051
買換資産圧縮 積立金の取崩	△3,973			3,973	—
固定資産圧縮 積立金の取崩		△548		548	—
事業年度中の変動額合計	△3,973	△548	—	461,522	456,999
平成29年3月31日残高	51,425	73,305	4,500,000	3,171,091	7,795,822

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

トーソー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽	鳥	良	彰	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	徹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーソー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、監査等委員会で確認の上、審議、検討しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

トーソー株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 森 兼 康 博 ㊟

監査等委員 久 保 英 幸 ㊟

監査等委員 江 角 英 樹 ㊟

（注）監査等委員久保英幸及び江角英樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績および今後の設備投資等を勘案した利益配分を行いたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、当初予想の1株につき5円の普通配当に特別配当2円を加えた7円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき12円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額71,961,848円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	おお つき やす と 大 槻 保 人 (昭和8年3月6日生)	昭和31年5月 当社監査役 昭和35年5月 当社取締役 昭和47年5月 当社代表取締役専務取締役 経理部長 昭和56年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長 昭和62年6月 当社代表取締役社長 (現任)	1,427,116株
2	まえ かわ けい じ 前 川 圭 二 (昭和33年7月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社経営企画室長 平成23年4月 当社経理部長 平成25年6月 当社執行役員経理部長 平成26年6月 当社取締役経理部長 平成27年4月 当社取締役管理本部長 平成29年4月 当社取締役管理本部長 ものづくり改革推進担当 (現任)	21,550株
3	けっ そく ただし 結 束 正 (昭和35年6月14日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社大販営業部長 平成24年4月 当社営業副本部長 平成25年4月 当社営業本部長 平成25年6月 当社執行役員営業本部長 平成26年6月 当社取締役営業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) サイレントグリス(株) 代表取締役会長 トーソーサービス(株) 代表取締役会長 トーソー流通サービス(株) 代表取締役会長	10,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
4	しょう なか もと あき 庄 中 基 秋 (昭和32年10月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社中四国ブロック長 平成21年4月 当社総務人事部長 平成25年6月 当社執行役員総務人事部長 平成27年4月 当社執行役員経営企画室長 平成27年6月 当社取締役経営企画室長 品質保証部担当(現任) (重要な兼職の状況) フジホーム(株) 代表取締役会長	10,200株
5	わた なべ ふみ お 渡 辺 文 生 (昭和35年7月30日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社商品開発室長 平成23年5月 フジホーム(株) 代表取締役社長 平成26年4月 当社マーケティング本部長 平成26年6月 当社執行役員マーケティング 本部長 平成27年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成27年6月 当社取締役商品開発本部長 平成29年4月 当社取締役商品開発本部長兼 ものづくり改革室長(現任)	9,600株
6	はやし あつ ゆき 林 淳 之 (昭和31年2月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社製造本部長 平成16年6月 当社取締役製造本部長 平成25年4月 当社取締役経営企画室担当 平成26年4月 当社取締役経営企画室、 マーケティング本部、営業 本部担当 平成27年4月 当社取締役海外事業部長、 商品開発本部担当 平成27年6月 当社取締役海外事業部長 平成29年4月 当社取締役海外事業部長兼 海外部長(現任) (重要な兼職の状況) 東装窓飾(上海)有限公司董事長	51,362株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
7	く ぼ た え い じ 久保田 英 司 (昭和29年 4 月15日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社商品開発本部長 平成20年 6 月 当社取締役商品開発本部長 平成25年 4 月 当社取締役マーケティング 本部長、技術本部担当 平成26年 4 月 当社取締役技術本部担当 平成27年 4 月 当社取締役製造本部長 (現任)	23,800株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, providing a template for handwriting practice or general writing. There are no margins, text, or other markings on the page.

第77回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー32階
「アクアマリン32」
電 話：03-3440-1111（代表）



交通：JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）より徒歩約3分
※ご来場の際はましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。